

## 全国健康保険協会船員保険協議会（第 71 回）議事録

日時：令和 8 年 3 月 9 日（月）10：01～10：48

場所：全国健康保険協会本部大会議室

参加者：菊池委員長、金岡委員、関委員、高橋委員、立川委員、田中委員、中出委員、  
平岡委員、松本委員、村方委員（五十音順）

### 〔議題〕

1. 令和 8 年度事業計画（案）及び予算（案）について
2. 健康づくり関連の取組の進捗等について
3. その他

菊池委員長：

ただいまから第 71 回船員保険協議会を開催いたします。

まず、新たに任命されました委員につきまして、事務局からご紹介をお願いいたします。

森山次長：

3 月 1 日付で厚生労働大臣より任命されておりますので、ご紹介いたします。一般社団法人大日本水産会の松本委員でございます。

松本委員：

松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

菊池委員長：

松本委員、どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席状況でございますが、樋口委員よりご欠席の連絡をいただいております。渡邊委員がご出席予定ということですが、後ほどご到着されると思います。

また、本日もオブザーバーとして厚生労働省よりご出席をいただいております。お願い

します。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず事務局から議題1「令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について」、説明をお願いいたします。

森山次長：

船員保険部次長の森山でございます。よろしくお願いいたします。

議題のご説明の前に1点報告をさせていただきます。令和8年度保険料率に関わる定款変更の認可についてでございます。

前回1月26日に開催されました船員保険協議会でご承認をいただきました令和8年度保険料率につきましては、その後、1月29日の運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣に定款変更の認可申請を行い、2月24日付で認可されていることをご報告させていただきます。

それでは議題1の「令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について」、ご説明をさせていただきます。

事業計画（案）及び予算（案）につきましては、前回1月の協議会において、その内容をご説明させていただきました。委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。本日はそのご意見を踏まえてのご提案となります。資料は資料1-1から1-4と参考資料1-1から1-3となります。資料1-1は事業計画（案）と予算（案）の本体資料となっており、資料1-2が事業計画（案）の前年度の新旧対照表となっております。事業計画（案）に関しましては、この資料1-2でご説明をさせていただきます。資料1-2をご覧ください。

令和8年度の事業計画（案）につきましては、この新旧対照表を使いまして、前回1月にご説明をさせていただきました。本日は前回ご意見やご質問いただきました箇所を中心に、もう一度ご説明をさせていただきます。

事業計画（案）は1ページから2ページにかけては基本方針となっており、3ページからは個別の重点施策という構成となっております。

それではまず4ページをお願いいたします。⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化についてでございます。こちらは新システムによる収納確認や催告業務の効率的な実施や法的手続きの厳格な実施により、早期回収・債権回収率の向上に努めること等を記載

しています。1月の協議会では、新システムによる債権管理の従来のシステムとの変更点、債権放棄の基準や考え方、債権の回収状況、レセプト振替サービスや保険者間調整等のご質問をいただきました。これらのご質問につきましては前回の協議会の中で回答させていただいたところがございます。

ただ1点、前回の協議会の議事録を確認させていただいたところ、債権額と債権者数の推移についてご質問いただいておりますが、こちらがお答えできておりませんでしたので、お伝えをさせていただきます。直近3カ年に発生した債権額の推移につきましては、令和5年度が9,651万円、令和6年度が9,189万円、令和7年度、こちらは1月31日時点の数字となりますが、9,861万円となっております。

また、債権者数の推移ということでご質問いただきましたが、同じ債務者で複数の債権が発生するケースもあるため、船員保険では債務者数ではなく債権発生件数で管理を行っております。この債権の発生件数の推移ですが、令和5年度が1,451件、令和6年度が1,108件、令和7年度は先ほど同様、1月31日時点の数字でございますが1,262件となっております。

前回の協議会で回答ができず、大変失礼いたしました。なおこの債権関係の項目については、8年度から弁護士等と連携した催告も行っていく予定でございますので、回収率の向上を図れるように着実にしっかりと取組を進めてまいります。

次に6ページをお開きください。⑥DXの推進についてでございます。ここではマイナ保険証による保険診療等の周知徹底、電子申請等の周知について記載をさせていただいております。1月の協議会ではマイナ保険証による保険診療の周知徹底のところ、マイナンバーカードの電子証明書切れ等の更新タイミングの広報などのご意見をいただき、回答させていただきました。こちらについては、私どもも引き続きマイナ保険証や資格確認書のご利用に関する広報の中で注意喚起を進めてまいりたいと思っております。

また、マイナ保険証の利便性、利活用や資格確認書の説明、医療機関等の受診方法等の周知広報もさまざまな広報媒体を使用して行ってまいります。

次に8ページをお願いいたします。⑧福祉事業の効果的な実施についてですが、1月の協議会で、福祉事業に関してはそれぞれの事業に重要度があるので機能がきっちり果たせるようにということで、船員保険の機能として非常に重要な部分なので継続的な実施をとのことをご意見をいただきました。

船員の健康と生命の安全を守る上で重要な役割を果たす無線医療助言事業、洋上救急医

療援護事業、そして保養事業のそれぞれの事業について、現場のニーズに沿った事業に近づけていけるように、皆様のご意見をお聞きしながら引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に 16 ページをご覧ください。ジェネリック医薬品等の使用促進でバイオシミラーについてのご質問を前回の協議会でいただきまして、回答させていただきました。こちらは引き続きバイオシミラーの使用促進について、船員保険における使用実態を調査していくとともに、ご質問をいただいたバイオシミラーとはどんなものかというところをホームページや医療費通知等などで周知広報を行ってまいります。

続いて 17 ページをご覧ください。情報提供・広報の充実についてでございます。こちらは前回の協議会で、外国人の加入者の方々に正確な船員保険制度を提供していただきたいのご意見をいただきまして、回答させていただきました。18 ページのポツの五つ目にも記載しておりますが、8年度は外国人船員の方々への対応として、ホームページや広報物において、多言語での情報提供にも努めていく。こちらを追加で記載をさせていただいております。ご意見をいただきましたように、正確な情報が提供できるよう、また、さらに皆様からのご意見、ご協力もいただきながら、分かりやすい広報・情報提供ができるように進めてまいりたいと思っております。

次に 19 ページをお願いいたします。人材育成のところ、船員保険の特殊性や特徴をよく理解している職員を育ててほしいといったご意見をいただきました。船員保険をよく理解して事業運営をしっかりと行っていく、そういった職員の育成を船員保険部内でさらに進めてまいります。

それ以外の項目につきましては前回ご説明をさせていただきましたとおりでございます。

以上、前回ご意見やご質問を頂戴いたしました主な箇所を中心にご説明させていただきました。事務局といたしまして、これらの案を令和8年度事業計画として提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして資料1-3をご覧くださいと思います。予算(案)ですが、こちらは計画を実施していく上での予算でございます。収入支出予算(案)でございます。疾病保険部門と災害保健福祉保険部門などを合わせました船員保険勘定としての予算でございます。令和7年度との比較をしてございます。

はじめに上段の収入のところからご説明をさせていただきます。収入の内訳でございますが、保険料等交付金につきましては約458億3,900万円を計上しております。前年度と

比較して約 5 億 6,400 万円のマイナスとなっております。

この理由ですが、令和 8 年度の保険料自体は、標準報酬月額増加の見込み等から約 16 億円のプラスが見込まれています。一方、前年度保険料による国庫の剰余金が令和 8 年度は約 13 億 1,900 万円となる予定ですが、7 年度はこの前年度の剰余金が約 36 億 6,000 万円であったため、全体としては前年度と比較して約 5 億 6,400 万円のマイナスとなっております。

その下の疾病任意継続被保険者保険料につきましては、約 8 億 4,300 万円を計上しております。7 年度の予算設定のときと比べますと、標準報酬月額増加から対前年度で約 1,000 万円のプラスとなっております。

続いて、職務上年金給付費等交付金につきましては、約 43 億 8,300 万円を計上しております。対前年度、約 1 億 6,100 万円のマイナス計上となっておりますが、こちらは支給実績に基づいての算出となっております。

次に運用収入ですが、こちらは令和 7 年度の予算設定時は準備金について普通預金のみでの運用を行っていましたが、7 年 6 月より一部の準備金につきましては、定期預金による運用を開始しております。そのため、対前年度比で約 2 億 1,700 万円のプラスとなっております。

収入の合計は一番下の計のところでございます、約 547 億 3,200 万円の計上でございまして、令和 7 年と比較いたしますと約 4 億 9,700 万円のマイナス計上となっております。

続きまして、支出についてでございます。一番上の保険給付費でございます。こちらが約 285 億 700 万円でございます、約 11 億 800 万円のプラス計上でございます。主な増加の要因としましては、加入者 1 人当たりの医療給付費が高くなっていることや、診療報酬のプラス改定を見込んで、医療給付費が 4.5%ほど伸びる見込みとしております。

次に拠出金の関係でございます。全体で約 120 億 4,300 万円を計上しておりまして、約 3 億 5,800 万円の増額でございます。こちらは前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、それぞれ増加していることが増額の理由でございます。

続いて、介護納付金でございます。約 32 億 8,600 万円を計上しております。介護報酬の引き上げや標準報酬月額が伸びている影響により、対前年度比約 9,200 万円の増となっております。

その下の子ども子育て・支援納付金でございますが、こちらは前回ご説明をしたとおり 8 年度より開始される予定で、約 7 億 6,600 万円が国から示されております。

続いて、業務経費でございますが、約 30 億 1,300 万円を計上しており、対前年度比が約 2,300 万円のマイナスとなっています。

その内訳は保険給付等業務経費がマイナス約 400 万円となっておりますが、こちらは資格確認書の一括発行等が完了したことによる対応経費の減などによるものです。

次に保健事業経費が約 12 億 7,500 万円と、前年度比約 2,400 万円の増となっておりますが、これは健診・保健指導の目標値の見直しや新規健診の拡充などによる影響でございます。

次の福祉事業経費のところは約 14 億 2,400 万円で、マイナス約 4,900 万円。こちらは特別支給金と就学援護費の実績を踏まえた減が主な理由でございます。

その他の業務経費のところは約 1 億円で、分析業務の委託などにより約 700 万円の増となっております。

続いて一般管理費ですが、こちらは約 15 億 8,200 万円を計上しており、対前年度比約 8 億 100 万円のマイナスとなっております。主な要因は、一般事務経費が対前年度比約 8 億 2,800 万円となっていることです。これは、本年 1 月より船員保険の新システムが稼働を開始したことにより、システム刷新のための開発にかかる経費がなくなったところが大きく影響をしているところでございます。

以上のとおり、船員保険勘定の収支になりますが、累積収支への繰入のところを見ていただきますと、約 53 億 4,800 万円の黒字を見込んでおりまして、その額を累積収支へ繰り入れることで収支を均衡させています。

以上が資料 1－3 のご説明でございます。

続きまして資料 1－4 ですが、こちらは 1 月の協議会でもお示しをさせていただきましたが、委員から金額の実績についても記載してはどうかとのご意見をいただきましたので、一番右に令和 6 年度の実績を入れさせていただいております。こちらは本日、ご説明は割愛をさせていただきます。

次に、参考資料について少しだけ触れさせていただきたいと思っております。まず参考資料 1－1 でございますが、こちらは 11 月の協議会でお示しをいたしました事業計画の骨子を再掲させていただいております。参考資料 1－2 は K P I の推移をまとめたもので、こちらも 1 月の協議会でお示ししました資料の再掲でございます。こちらはそれぞれ参考にいただければと思っております。

次に参考資料 1－3 でございます。こちらは国土交通省が毎年作成しています、船員災

害防止実施計画の 2026 年度案を抜粋したものとなります。マーカーで印をしている箇所は船員の健康確保対策において、国土交通省に連携いただけている船員保険部の事業です。ポツの四つ目のところ、一つ目のマーカーの箇所には、生活習慣病が労働災害のリスクにつながり得ることを理解し、協会の生活習慣病予防健診の定期的・継続的受診及び特定保健指導を積極的に利用する旨や、船員手帳上の健康証明書の写しの提供についてのご協力依頼について記載をさせていただいております。

また次のポツでは禁煙対策として、「たばこの害」をテーマとした出前健康講座やオンライン禁煙プログラムのご紹介、また二つ下のポツでは船員の健康づくりに関する取組の利用促進について触れていただいております。

次の 2 ページにはメンタルヘルス対策について、協会と連携して取組を行っていくことが記載されておりますので、参考にご確認をいただければと思います。

以上が議題 1 のご説明となります。ご意見のほど、よろしく願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございました。事業計画（案）につきましては、前回の皆様のご議論を反映させていただいた形になっているかと思えます。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。ございませんようでしたら、令和 8 年度事業計画（案）及び予算（案）につきまして、原案どおり了承することといたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

菊池委員長：

ありがとうございます。それではご了承いただいたということで、事務局から今後の手続きについて、ご説明をお願いします。

森山次長：

ご承認ありがとうございます。本日お諮りいたしました令和 8 年度事業計画（案）及び予算（案）につきましては、3 月 24 日火曜日に予定しております運営委員会の議を経ま

して、厚生労働大臣に対し、認可申請を行うこととなります。以上でございます。

菊池委員長：

よろしくお願ひいたします。

続きまして議題の2「健康づくり関連の取組の進捗等について」、事務局からお願いいたします。

森山次長：

それでは続いて議題2「健康づくり関連の取組の進捗等について」、ご説明をさせていただきます。健康づくり関連の取組の進捗等についてですが、前回の1月の協議会以降の動きを追記した内容となります。前回から追加した項目をご紹介します。

まずおめくりいただいて1ページをご覧ください。関係団体との連携の取組といたしましては、ポツの五つ目の全日本海員組合が主催する法務・福祉対策委員会にて、令和8年度より実施いたします「健診内容等の充実」の取組について、説明会を実施させていただいたところがございます。

続いて2ページの3「船員の健康づくり宣言」ですが、ポツの四つ目はお手元にも配布をさせていただいております「船員のための健康サポート BOOK Vol.6」をご覧くださいませでしょうか。詳細は後ほどご確認いただければと存じますが、簡単に触れさせていただきますと、まずおめくりいただいて、2ページ目、3ページ目には、船員保険加入者の健康に関する悩みや質問に電話にて、24時間365日、通話料無料でお答えをいたします船員保険電話健康相談のご案内を、4ページ目、5ページ目は、船員保険部からのお知らせとして「健康経営優良法人認定を目指してみませんか」などのご案内をさせていただいております。

6ページから15ページにかけては「わが社の健康づくり」ということで、五つの船舶所有者に健康づくりに取り組む好事例をわが社の健康づくりのポイントとして、どういった点を中心に健康づくりに取り組んでいただいているかを船舶所有者ごとにご紹介いただいております。

16ページ、17ページは、簡単に作れる健康レシピのご紹介を、18ページ、19ページには、こちらも場所を取らずに簡単にできる肩こり解消のストレッチを掲載しております。最終ページは「船員の健康づくり宣言」アクティブコース専用の支援メニューでございます。

す「食事・栄養WEB相談室」のご案内を、漫画で行っております。

こちらを「船員の健康づくり宣言」にエントリーしていただいている船舶所有者へ2月20日に送付を行ったところでございます。

それでは資料2の2ページにお戻りをいただきまして、「船員の健康づくり宣言」のエントリー数につきましては、1月末時点で387社となっております。

続きまして、少し飛びますが5ページをお願いいたします。9のヘルスコンパスでございます。こちらもお手元に配布をさせていただいておりますので、ご覧いただけますでしょうか。

詳細は後ほどご確認をいただければと存じますが、おめくりいただくと、3ページから12ページまで巻頭特集として、船員の健康状態の傾向を楽しく学べるクイズの掲載や、船員の健康や船員保険健康アプリ、そして全国健康保険協会のSDGsの取組についてご紹介をしています。

13ページから54ページにかけては、第1章「いますぐ始めよう！船員の健康チャレンジ」ということで、メタボ、食事、運動、睡眠、禁煙・節酒について、まず漫画で見ただけで、楽しく知識をつけていただきます。例えば18ページをご覧くださいでしょうか。こちらの食事編ですと、まず漫画を見ていただいて普段の食生活を変えてみようかなと思っていただいたところで、20ページのチェックリストで普段の食事習慣のチェックをいただいて改善点を確認してもらい、できていない点を21ページ以降の健康チャレンジで実践いただく、そんな構成となっております。

55ページからは、第2章「船員のための健康レシピ&健康体操」として、船内でも手軽においしい料理を作ることができる健康レシピを56ページから63ページにかけてご紹介しております。64ページから70ページにかけては、船内でも簡単にできて、時間も場所もとらない船員のための健康体操をご紹介させていただいております。

71ページから84ページにかけては、第3章として、船員に多い病気の知識のご紹介をさせていただいております。病気についての知識を深めていただいて、予防や改善に取り組んでいただきたいと思っております。

最後85ページからは船員保険部からのお知らせとして、船員保険部が行っておりますさまざまな取組をご紹介させていただいております。

このヘルスコンパスは今、簡単にはございませんがご紹介をさせていただきましたように、船員特有の健康課題や労働環境を踏まえての健康づくりに関する事項や、船員保険制

度に関する事項などの多岐にわたる内容を網羅いたしました、船員のための健康づくり冊子でございます。このヘルスコンパス第3版を、全船舶所有者と全被保険者の皆様へ、2月27日に送付を行っております。

それでは、もう一度、資料2の5ページにお戻りいただけますでしょうか。続いて10の船員養成校の学生に対する特別講義でございます。こちらは、まずポツの二つ目に記載しております海技教育機構傘下の8カ所の養成校にて、昨年の10月から12月にかけて、メンタルヘルスに関する特別講義を実施いたしました。その後、ポツの三つ目に記載しております、練習船乗船後に再度特別講義を開催し、前回のメンタルヘルスに関する特別講義の内容を振り返っていただくとともに、船上生活から感じたストレスと対処法をテーマにグループワーク等を実施いただいているところでございます。

6ページをお願いいたします。最後は11、こちらは船員デンタルケアキットをご利用の船舶所有者宛て60社にアンケートを実施いたしました。41社からアンケートの回答をいただきまして、デンタルケアキットのご使用について、概ね好意的なご意見をいただいたところでございます。

特徴的なところでは、4の「船員の皆様の歯の健康に関する意識や行動に変化がありましたか」という問いでは、12社の船舶所有者から「歯科検診を受診するきっかけになった船員がいた」とご回答いただいたり、5の「歯の健康で船員の皆様に知ってほしい情報は」という問いでは、「虫歯・歯周病と生活習慣病の関係」と回答いただいた船舶所有者が27社いらっしゃったところでございます。

また、この取組は「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースにおける支援メニューの一つとして実施しておりますが、この船員デンタルケアキットの申し込みを契機に、7社にシンプルコースからアクティブコースへの変更をいただきました。

今後も船員の皆様の健康づくりのお役に立てるよう、引き続き皆様のご意見をいただきながら取組を進めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。資料2、健康づくり関連の取組の進捗等についてのご説明は以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問などをお願いいたします。平岡委員、お願いします。

平岡委員：

ご説明ありがとうございます。1点質問と意見をさせていただければと思うんですけども、5ページの船員養成校の学生に対する特別講義は大変ありがたいと思っております。今、海技教育機構の傘下の学校に限定されているということですが、今後、対象を商船高専、水産高校等に増やしていくというようなことは検討されていますか。大変忙しいかなとは思いますが、できれば拡大をお願いできればと思っています。

菊池委員長：

お願いします。

森山次長：

ご意見ありがとうございます。今お話しいただいた件につきましても、これからもっと広げていけるように、今お話をいただいた高専といったところにも同じような形で講義ができるようにお話を進めていこうと思っています。

菊池委員長：

よろしいでしょうか。

平岡委員：

はい。

菊池委員長：

大変良い取組だと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。立川委員、お願いします。

立川委員：

1点確認で、ヘルスコンパスなんですけれども、全体としては何部ぐらい配布されたのですか。例えばこれはバックナンバー等をホームページとかネット上で見られるというような展開はされていますでしょうか。内容的に非常に役に立つ情報なので、ホームページ等での閲覧ができるようお願いいたします。

それから、歯の関係ですけれども、これは会社単位での調査ということなんですけれども、個人単位の調査は考えておられますでしょうか。個人からの回答はかなり重要な情報になると考えますので、教えていただければと思います。

森山次長：

ご質問ありがとうございます。2点ほどご質問いただいたと思っております。

まず1点目がヘルスコンパスの関係ですけれども、こちらは全部で6万3,000件、配布をさせていただいております。こちら、配布もさせていただいておりますし、あとホームページでも掲載しておりますのでご覧いただくことができるようになっております。

稼農理事：

少し補足をいたします。6万3,000件ということですが、全被保険者5万数千人と、全船舶所有者の方に配布したということで、6万を超える件数を送付したということがございます。

森山次長：

もう1点のご質問、船員のデンタルケアキットですけれども、こちら、今ご意見いただきましたように、今現在は船舶所有者内でのアンケートのご回答をいただいている形になりますけれども、今後は今お話をいただきましたように、船員の個人の方々にもできるような形で直接アンケートを収集できる方法を、検討を進めていきたいと思っております。現在は船舶所有者によってデンタルケアキットを船員に配布するタイミングが異なることや、どの船員に配布したかを船員保険部が把握できていないため、船舶所有単位でさせていただいているところがございますけれども、どんなやり方ができるか、考えて進めていきたいと思っております。

稼農理事：

若干ヘルスコンパスについての補足をいたします。ホームページは常に最新版を載せてございます。過去の分につきましては、数年に1回、今回は3年ぶりに全面改訂をいたしました。バックナンバーになりますと3年前のものになり、情報が少し古くなりますものですから、ホームページ掲載につきましては最新版に載せ替えておるということでやって

おりますので、ホームページでも最新版をご覧いただくということにしております。以上でございます。

菊池委員長：

立川委員、よろしいでしょうか。

立川委員：

はい。

菊池委員長：

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。村方委員、どうぞ。

村方委員：

それでは日本内航海運組合総連合会より、健康づくり関連と情報提供、広報について、お願いがございます。

弊会では女性経営者を中心に、昨年度より女性目線によるさまざまな船員雇用対策、船員を目指す女子学生の増加により船員を目指す女子学生の就職への不安、就職後、女性船員の抱える問題について解決策を検討するために、ジェンダーレスな視点による船員対策検討会を設置しております。

その中で近年、女性が乗船中に重い生理痛により業務継続が困難な状況の中、生理痛で当直業務をほかの男性船員と交替をお願いする、生理休暇を申請するなど、後ろめたいと思う女子船員がおり当会に相談が増加しております。女性の生理痛に伴う労働環境などが困難なこともあるということは、船員法のほうでも生理痛における就業制限が設けられておるんですが、実態としましては男性船員が多い中で、その状況を把握していないということもありまして、男性船員にもそういった状況を知ってもらうために、女性船員に容易な相談ができる環境整備の構築について、船員保険協会の知見によりチラシ等を作成いただき、周知できないかという要望がございます。

こういった健康サポート、又はヘルスコンパス等、何らかの形で、男性船員にも理解できるようなチラシ等をご検討いただきたいということでございます。

もう1件が、情報提供・広報に関する件なんですけれども、弊会では毎年3月に独立行

政法人海技教育機構ならびに各校長先生との意見交換会を実施しております、本年も3月4日に開催しております。同機構各校では慢性的に船員が不足しており、館山海上技術学校の募集停止など大きな影響も出ておるところです。近い将来、学校運営ができなくなるといった危機的な状況となっております。

同機構より、常にさまざまな方法で船員募集の広報を行っているものの改善傾向にはなく、船員を退職された方、あるいは家庭の事情で転職を考えている方々で、将来、海事関係の仕事に復帰したい方など、海上技術学校、海上技術短期大学校、短期・長期で勤務できることを、内航総連のほうにも各社へ周知いただくことは可能かという要望がありますが、弊会においては、傘下事業経由にて周知・協力要請を行っているものの、直接船員の方へ、どの程度届いているのかは未知数です。

一方、全国健康保険協会様におかれましては、船員保険に加入する、いわゆるすべての船員の皆様へ、年に数回船員保険について文書を郵送されているとお聞きしておりますので、その際に、船員退職後に海上技術学校、海上技術短期大学校で勤務のチャンスがあるというような内容のチラシと一緒に同封していただけないかというお願いでございます。

船員が不足している、また学校が停止するというような関係は船員のみならず、教員の方々も不足しているということで、海技教育機構では教員になっていただける方を募集されているといった状況でございます。

以上、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

森山次長：

ありがとうございます。今そういった観点での広報はできておりませんでした。今いただいたご意見はとても重要なことだと思いますので、今後そういった観点でも、どういった広報ができるかも検討しながら進めさせていただきたいと思っております。

稼農理事：

いろいろ団体としても取組をされているということですので、私どもの広報チラシ、あるいは団体様からこういうチラシを同封して欲しいとご依頼いただいたりとか、ご相談を

させていただきながら検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございます。働き手不足はあらゆる分野に及んでおりますので、何とか船員さんを確保するという観点から、ご協力をいただきたいと思います。

それでは田中委員、お願いいたします。

田中委員：

私からは作成していただいております、この二つのパンフレットに対する意見等をお話ししたいと思います。

まず、非常に分かりやすい紙媒体を大量に作っていただいて、昨今DXということでデジタル化が多いんですけども、やはり船内ではなかなかアクセスもしにくいですし、こういうものが船内にあるということがとても意味があると思います。

普通、船は雑誌だけではなくて、書籍とか、そういったものがいろいろな形で会社あるいは事業者団体、それからわれわれのように労働組合の機関誌とかが来て、出航して少し落ち着いたら手の空いた人からこういうのを目に通すことはすごく多いんですけども、こういうものが自分たちの会社だけではなくて、ほかの仲間たちがどんな取組をしているかということ写真で見られたり、あるいはこういう漫画や分かりやすい説明。健康維持がどういうふうに必要なのかとか、この漫画を見たら、まさに船内はこんな感じですよ。おなかがすいたとって、みんな炭水化物ばかり食べているんですけども、冷凍の野菜をチンして入れたらラーメンも華やいでおいしいよとか非常に分かりやすいし、船員の普段の生活に結構マッチしているので、非常に親近感を持って見させていただきました。

取組をいろいろお願いばかりしているわけですけども、あらためて、船員の場合はそういう船員保険のいわゆる保険機能だけでなく、関連するさまざまな事業が船内生活、船上で船員が生活をしていく上で、そういうサポートが非常に重要になるということで、ぜひこのことは継続していただきたいと思います。

本当に素晴らしいものが二つできておりますので、ぜひ継続をしていただきたいと思います。ことと、予算とか人手には限りがあるでしょうけれども、効率的に工夫をしながら、先ほどありました教育機関、学校への、学生に対するアプローチなども、もう少し幅を広げていくとか、そういうこともぜひ取組をお願いしたいと思います。

1点、この二つのパンフレットですけれども、船員教育機関、学校にも配布をされているかどうか質問します。学校はだいたい図書室、図書館等ございますので、そういったところに配布されていれば、学生も船員になる前ですけれども、こういうものを目にしたら何となく船内の生活もすごくイメージもできますし、船内の食生活もイメージできるので、きっと船員になってからのマッチング、あるいは船員になろうかどうか、ちょっと迷っている学生はやはりいるんですね。

多くは船員になるんですけれども、そういう意味では学生に対するそういうイメージ、船員保険とか船員の健康管理を船内でどういうふうに先輩たちがやっているのかが目に見えるので、もし教育機関に送られていないのであれば、水産高校も含めて、各学校にも、そんなにたくさん部数はいらないうんですけれども、学校の図書室などに置いていただけると、とても効果的ではないかなと思います。以上です。

菊池委員長：

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員：

立派なものを作っていて、本当にありがとうございます。簡単栄養レシピのほうはインドネシア語版と英語版を作っているんですが、ヘルスコンパスのほうはまだそこまでいっていないようですので、可能であればヘルスコンパスのインドネシア語版と英語版の二つを作っていただければ非常にありがたいと思いますので、どうぞ検討していただければと思います。

菊池委員長：

それでは合わせてお願いします。

森山次長：

ありがとうございます。

まず、ヘルスコンパスのほうは今お話しいただきましたように、サイズの的にも船内に持ち込んで何かあったときに見ていただけるととても便利な、いろいろなことを網羅させていただいている冊子になりますので、ぜひこちらはお持ちいただいて何かあった際に見てい

ただ、そういった形でご利用いただければと思います。

それと、先ほどのヘルスコンパスの配布の件なんですけれども、今はまだ学校のほうには配布はできておりません。ただ、今ご意見をいただきましたので、そういったところも踏まえてこちらは配布ができるように取組を進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それともう一つお話しいただきました、インドネシア語版と英語版のヘルスコンパスについて、こちらもまだ現段階では作成できておりませんが、多言語化への対応といったところも進めていかなければと思っております。こちらも、また検討させていただいてやっていければと思っております。ありがとうございます。

稼農理事：

続けまして、今日はさまざまなご意見をいただいております、参考資料の1-1をご覧ください。1枚紙の基本方針でございます。

予算、事業計画を作るに当たって前提となる大きな方向感を、毎年11月にご相談させていただきながらやっております。この上に「外的環境の変化」とありますが、これの三つ目のお話が、今日、皆さんから重要な視点として、あらためてご意見いただいたものと思います。読みます。

「保険者として船員の健康づくりを推進し職場環境の向上に寄与することを通じて、人材確保を側面から後押ししていくことの重要性はますます高くなっており、引き続き、関係省庁、関係団体等と連携し、船員の健康増進に向けた各種施策をさらに進めていく」ということでございまして、まさにこれを作成するに当たって、こういうことだろうなというふうにも作成をいたしました。今日、まさにそれぞれのお立場から人材育成、また学校の関係ですね、養成する教員さんも足りないような状況、あと女性の働き方の部分等々いただきましたので、冒頭、田中委員からもありましたが、予算等ありますけれども、できる限りそういったところにわれわれが医療保険者として側面から支援できるようなところにつきましては検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

菊池委員長：

ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。建設的な、前向きなご意見をたくさんいただきましたので、どうぞ前向きにご検討いただきますようお願いいたします。

それでは続きまして議題の3、その他につきまして、ご説明をお願いします。

森山次長：

議題の3に入る前に1点だけ修正させてください。先ほどのヘルスコンパスですけれども、これは第1版から第3版まで全部ホームページに上がっておりますので、よろしくお願いいたします。すいません、修正させていただきます。

稼農理事：

失礼しました。私のほうが勘違いしておりまして、過去分は過去分として載せてはあるということでした。失礼しました。

森山次長：

それではその他の議題について、ご説明をさせていただきます。資料の3をお願いいたします。東日本大震災の被災者に関わる一部負担金の免除措置についてでございます。令和8年3月1日以降も、医療機関での窓口負担、一部負担金等の免除措置を延長することになりましたのでご報告をさせていただきます。

表に示しておりますように、ア、イ、ウの対象区分に応じた新たな有効期限の免除証明書を、令和8年2月末に発送させていただいております。船員保険では現在22名の方が対象となっておりますので、ご報告をさせていただきます。議題3の東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除措置についてのご説明は以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。ないようでしたら、本日予定していた議題は以上となります。

ほかに皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、次回の日程等につきまして、事務局からお願いいたします。

森山次長：

次回の船員保険協議会につきましては7月に開催を予定しております。主な議題は令和7年度決算を予定しております。詳細な日程については各委員と調整をさせていただきまして、確定次第、ご連絡をさせていただきます。以上でございます。

菊池委員長：

本日はお忙しいところ、ご出席賜りましてありがとうございました。これにて第71回船員保険協議会を閉じさせていただきます。

(了)